入札公告

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号。 以下「規則」という。)第166条の規定により公告する。

令和7年10月27日

香川県立多度津高等学校長 琢磨 雅人

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務名

令和7年度共同運航実習船「翔洋丸」第2種中間検査及び航海前維持修繕工事

(2)業務内容

仕様書による

(3) 履行場所

請負者保有ドック施設内

(4) 履行期限

令和7年12月23日(火)

(5) 入札方法

かがわ電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)(以下「電子入札運用基準」という。)に従うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

入札者は、入札書及び入札金額積算内訳書(以下「入札書等」という。)を提出すること。

2 契約書作成の要否

要

3 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和7年10月27日(月)~令和7年10月31日(金)までの午前8時30分~午後5時まで(日曜日、 土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除 く。)

7764-0011

香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目1番82号

香川県立多度津高等学校 事務室

電話番号 0877-33-2131

FAX番号 0877-33-2132

入札説明書の交付を受けようとする者は、入札説明書等交付申請書を提出すること。なお、郵送による入札説明書等の交付を希望する場合は、入札説明書等交付申請書提出時(郵送等可。令和7年10月31日(金)午後5時必着。)に所要の郵便切手を貼付した返信用の封筒を提出すること。

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年11月4日(火)の正午までに3で示した場所に対し文書で行うこと。(文書はFAXでの送付も可とする。)

回答は、令和7年11月5日(水)正午までに、本入札説明書交付者全てに対して行う。ただし、質問がない場合は、回答を行わない。

- 5 入札及び開札
- (1) 入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

- (ア) 提出期限 令和7年11月10日(月)午前9時~令和7年11月11日(火)午後5時
- (イ) 提出方法 電子入札システムによる。
- イ 紙入札方式による場合(入札書等を持参又は郵送等する場合)
 - (ア) 提出期限 令和7年11月12日(水)午前9時(必着)
 - (イ) 提出場所 3に示した場所
- ウ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。
- (2) 開札の日時

令和7年11月12日(水)午前9時

(3) 開札の場所

香川県立多度津高等学校 事務室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般 信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書 便」という。)による入札の可否

可とする。

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条第1号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年11月6日(木)午後3時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を3に示した場所に提出すること。(郵送等可。ただし、その場合も令和7年11月6日(木)午後3時必着。)

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 多度津港から100マイル以内で、中四国地方に、共同運航実習船「翔洋丸」(673トン)が入渠可能な仕様書の条件を満たす施設を有すること。
- (7) 過去1年以上、400トン以上の船舶修繕の事業を継続して行っていること。

9 入札者に要求される事項

- (1)入札に参加を希望する者は、8の(6)、(7)の要件を満たすことを証明する証拠書類を、令和7年11月6日(木)午後3時までに、3に示した場所に提出(郵送等可。ただし、その場合も令和7年11月6日(木)午後3時必着。)し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は (1) の書類を提出する前に電子入札システムにより入札 参加資格申請を行い、紙入札方式による入札参加を希望する者は当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提 出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和7年11月7日(金)までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及 び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等に係る競争入札の周知等及び結果の公表に関する要綱及び電子入札 運用基準に基づき公表する。

13 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日(休日の日数は、算入しない。)以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

14 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和7年11月11日 (火) 午後5時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書(案件名)」とすること。

提出先: tadotsuko@pref. kagawa. lg. jp

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3 に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。